

# 令和6年度 岐阜県博物館実習実施要項

## 1 実習の目的

博物館実習は、学芸員志望者が博物館における諸業務を体験・実習することにより、理論と実践の統一を図り、学芸員として必要な知識及び技術を習得することを目的とする。

- (1) 博物館全般にわたる理念を学び、認識を深める。
- (2) 学芸員としての自覚、使命感を学ぶ。
- (3) 学芸員として必要な専門的知識、技術を習得する。
- (4) 社会教育に携わる教育者としての基礎を学ぶ。

## 2 実習期間

令和6年8月21日(水)～8月25日(日)までの5日間

## 3 受入人数(定員)

15名

選択分野	人文分野	自然分野	教育普及分野
受入人数	5名	5名	5名

## 4 実習内容

### (1) 共通実習

- ①館長講話(実習の目的、心構えなど) ②学芸部長講話(岐阜県博物館の概要など)
- ③分野別講義(人文・自然・教育普及・マイミュージアムの各係が担当する仕事など)
- ④IPM調査及びデータの整理・分析

### (2) 選択分野別実習

選択分野	実習内容
人文分野	歴史資料の収集と取り扱い、民俗資料の収集と取り扱い、美術品の収集と取り扱い、考古資料の収集と取り扱い、催し物体験
自然分野	植物標本整理・製作、動物資料整理、地学資料整理、催し物体験
教育普及分野	教育普及教材製作等、展示解説、催し物体験

### (3) 実習の概略(変更の場合あり)

- (1日目) 共通実習(館長講話、学芸部長講話、分野別講義、展示室見学 ほか)
- (2日目) 共通実習(分野別講義、展示室見学)  
選択分野別実習
- (3日目) 選択分野別実習
- (4日目) 選択分野別実習
- (5日目) 選択分野別実習

## 5 申込資格

岐阜県内の高校を卒業した者又は岐阜県内の大学に在学中の者で、博物館実習科目以外の学芸員資格取得に必要な科目の単位を修得済みまたは本年度中に単位修得見込みのある大学生及び大学院生

## 6 受付

### (1) 受付期間

令和6年3月6日（水）～4月20日（土）

9：30～16：00（休館日を除く）

※定員になり次第締切

### (2) 受付方法

電話での予約後、本人来館による手続きをもって受付

※ 3月6日（9：30～）以降に博物館担当者へ電話し、来館日時等について調整した上で来館すること

※ 来館時に必要事項を記入した申込書（HP掲載の書式）を持参すること

TEL 0575-28-3111(内線 307) URL <https://www.gifu-kenpaku.jp/>

受付時に選択分野の登録も行う（大学での専攻内容を考慮した登録が望ましい）

### (3) 受付場所

岐阜県博物館学芸部

## 7 課題の提出等

(1) 課題1「これからの博物館に求められること」 ※1600字以内（A4・1枚）

※4月20日（土）提出締切（申込書と同時の提出か郵送）

(2) 課題2「岐阜県博物館への提言」 ※1600字以内（A4・1枚）

※令和6年4月～8月中に、岐阜県博物館で実施される「博物館学芸講座」又は「講演会」を1回以上聴講し、併せて当館の展示（企画展、常設展等）を見学した上で提言すること

※「博物館学芸講座」「講演会」の内容や開催日時については、当館のホームページを参照すること。聴講を希望する学芸講座、講演会には、当館ホームページまたは電話で申し込むこと（申込み期間：開催日の1か月前から定員に達するまで）

※実習初日（8月21日）のオリエンテーション時に提出すること

## 8 受入承認の流れ

来館受付（4月20日まで）→ 本人から大学に報告 → 大学から当館へ依頼文書（84円切手を貼った返信用封筒を同封）送付（5月上旬まで）→ 当館から受入承認文書を所属大学へ送付（5月末まで）

## 9 問い合わせ先

岐阜県博物館 学芸部教育普及係 博物館実習担当

〒501-3941 岐阜県関市小屋名1989（岐阜県百年公園内）

TEL: 0575-28-3111（内線307）

（電話は、博物館の開館日の8時30分から17時15分の間のみ、繋がります）

※受付の際に入手した実習申込者の個人情報については、実習関係業務上必要な場合にのみこれを使用します。実習後の事務処理後は、これを適正に破棄します。